

# 八王子・生活者ネットワーク はつらつレポート

〒192-0066 東京都八王子市本町 3-4TRYビル3F  
TEL：042-623-8802 FAX：042-627-4507

Email：hachiouji-net@nifty.com  
HP：hachiouji.seikatusha.me

生活者ネットワーク  
3つのルール

- 1 議員は2期8年でローテーション
- 2 議員報酬は市民の政治活動資金に
- 3 選挙はカンパとボランティアで

八王子・生活者ネットワークは、2名の女性議員をもつローカルパーティー（地域政党）

ハ王子版

## 生物多様性 地域戦略をつくらう！

生物多様性地域戦略は、2008年制定の生物多様性基本法で定められ、各地方自治体は地域戦略を策定するよう努力しなければならないとされています。2010年愛知県名古屋市長で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（CBD COP10）では、全体目標として、2050年までに「人と自然の共存する社会」を目指し、2020年までに「生物多様性の損失を止めるための行動をとること」を掲げ、20の目標「愛知ターゲット」が決議されました。

世界の生態系が危機！  
行動にむけて、まずは学ぶ

9月30日、八王子・生活者ネットワークにお招きし、「生物多様性をテーマにウィークエンドフォーラムを開きました。

生物多様性とは3つ（種、生態系、遺伝子）の多様性をいいます。恐竜が絶滅した時代は年に0・001種、1975〜2000年の現代は、年間4万種という、いまだかつてない大量絶滅時代であること、などの基本的なお話から始まり、クマが木に爪痕を残すこと、渡り鳥が渡りをすることの重要性や、森の見えない菌のネットワークなど、自然の奥深さに畏怖を感じる時間となりました。

### ●市民と共につくる他地域の生物多様性地域戦略

東京都の生物多様性地域戦略は、市民との対話がなく一部の専門家など関係者だけで策定したものであり、都民にはなかなか認識されていません。それに對し、滋賀、高知は、市民と共3年かけて作成。環境団体だけでなく、さまざまな立場、職業の人が関わり、何度も分科会

やワークショップを開いて作りあげました。作りっぱなしではなく、しっかりと生きた活用がなされるためには、後者の方法をとる必要があります。

### ●世界に目を向ける

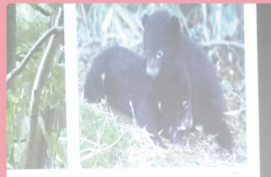
締結国会議では、「マルチステークホルダー」といって、協議の場に、9つの分野（NGO、先住民、農民、自治体、科学者、ジェンダー、労働組合、ユース、企業）からの参加が必須で、みんなが参加できないしくみがなっています。このように国連では、意見の違う人が集まるように設定し、対話型で進めていくことが重視されています。

### 多様な視点で生きた地域戦略を！

生物多様性地域戦略策定については、これまで何度も議会質問でなると、前田が共にとりあげてきました。市は2020年みどりの基本計画の改定時をめぐりに策定するという答弁をしています。2020年まであと2年、多分野から多様な視点で参画することが重要です。生活者ネットワークは、このウィークエンドフォーラム開催を機に動き始めます！里山保全等、様々



な既存の市民団体とのゆるやかな連携体制を作ってゆく良い機会になると考えます。多くの市民の参加によって、本当の「みどりの環境調和都市」八王子ならではの地域戦略をつくりあげてゆきましょう。



坂田昌子さん  
高尾山の環境保全に取り組み続けているNGO度十の会（ケンジュウノカイ）代表。国連生物多様性の10年（UNDB）市民ネット代表。まちの小さなカフェから国際会議まで日本中世界中を飛び回る。本業は古本屋さん。



### はつらつ4コマ

作：なるみゆり  
「みどりを守る」

30日間ありがとう

お申し込み・お問い合わせ先 八王子・生活者ネットワーク  
TEL：042-623-8802 FAX：042-627-4507

### はつらつタイム

2018年1月12日（金）  
14:00～16:00  
場所：デポ八王子みなみ  
八王子市別所 1-69-5  
多摩南生活クラブ生協まち八王子南主催

1月16日（火）  
14:00～16:00  
場所：カフェこすもす  
八王子市片倉町 440-15  
JR片倉駅徒歩3分  
京玉片倉駅徒歩5分

前田よし子と話す  
なるみゆりと話す

お申し込み・お問い合わせ先 八王子・生活者ネットワーク  
TEL：042-623-8802 FAX：042-627-4507

### 2017年10月22日 衆議院選挙結果

生活者ネットワークが応援した立憲民主党の大河原まさこさん（元生活者ネットワーク都議、元参議院議員）が北関東ブロック比例でみごと当選しました！今後も連携していきます。

### 活動トピックス

7/21 北海道浦河「べてるの家」を視察

8/18 農業PTで農地見学

3000万の声を届けよう！

「安倍9条改憲NO！ 憲法を生かす全国統一署名」にご協力下さい！

安倍首相は今年5月、2020年を自衛隊を明記した新しい憲法の施行の年にしたいと表明しました。今、憲法が危機にさらされています。八王子・生活者ネットワークは、日本国憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の諸原則が生かされる政治を求め、全国市民アクションに参加し、署名集めに取り組んでいます！ご協力いただける方はお問い合わせください。署名用紙は八王子・生活者ネットワークのHPからダウンロードできます。



2017年9月

# 八王子市議会報告

なるみゆり、前田よし子のHPで一般質問の動画が見られるようになりました☆

生活者ネットワーク・市民主権・市民自治の会議会報告



なるみゆり

## 農地を守る！ 農業を守る！

都内で最も農業が盛んな八王子。これまでも生活者ネットワーク農業プロジェクトチームで農業者の方へのヒアリングや農地視察など行ってきました。

Q 農地バンク制度ができて3年半がたち、課題の認識は？

A 借り手と貸し手の条件のマッチングが一番大事なこと、なかなか現時点ではうまくいっていない。農地の情報の把握が十分ではなかった。

Q 登録農地の最低限の情報を収集し、農業委員の意見を付した上で登録者に紹介していただきたいがどうか。

A これまでの経緯など聞き取ることが可能なので、きちんと改善していきたい。

Q 来年4月には特定生産緑地制度が施行され、2022年に30年を経過する生産緑地が、特定生産緑地へ登録することができ、事前申請しておくことができれば、30年経過した時点から課税されてしまうため、すべての所有者に事前にきちんと説明しなければならぬ。どのように周知に取り組みのいか。

A 今年度農業従事者へのアンケートを行うとともに、HPや広報など広く周知を図っていく。

★いくつもの制度改正があり、農業を取り巻く状況は変化してきています。今後追っていきます。

## 「我が事・丸ごと」 地域共生社会とは？

昨年厚労省で設置された「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部。国が何を指そうとしていて、市の計画にはどのように影響されてくるのか質問しました。

Q 高齢者、障がい者、子どもと1つ1つ個別制度では対応困難な複合化した地域生活課題がでてきている中で、より広い分野の連携、包括的な支援が求められている。厚労省が示す、丸ごと受け止める場、他人事を我が事に支えて働きかける機能、包括的な支援体制とは、どのようなものか？

A 相談窓口として住民の相談を丸ごと受け止めることができる場の整備や、既存の窓口の連携強化、相談機能のネットワークを全体でつくりあげる考えかたと思う。

Q 誰がそれを担うのか？どんな人材を想定し、どのように人材育成するのか？

A 本市では社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーを想定している。人材育成は社会福祉協議会で経験者に新人を同行させるなど現場の経験を数多く積ませることで育成を図っている。

Q 市が委託先に丸投げしてしまわないかと懸念している。包括支援体制の市の責任をしっかりと明記していただきたい。いかに縦割り行政から脱却して色々な分野が連携をしたしくみを作れるのかというところ。福祉サービスの相互利用についてどのような考えか。

A 効果・効率的なサービス提供

につなぐと考える。多世代交流の機会が増えることで、相乗的な効果も期待できる。

★地域共生社会との実現といえは間こえはいいが、サービス統合で社会保障費抑制につながることはない。当事者の視点に立った慎重な議論が必要だ。



前田よし子

## 一般財団法人八王子市 まちづくり公社の成り立ちについて

外部団体の事業計画、会計報告は、市本体の事業と比べると圧倒的に市民から見えづらい状況です。財団法人八王子市住宅公社が、住宅提供という本来の役割を終え、一般財団法人八王子市まちづくり公社となった経緯を追いました。

Q 現行公社（八王子市住宅・都市整備公社）の目的変更により、新たな市民ニーズ（中心市街地活性化や物流拠点整備事業など）に対応しようとしたが、主務官庁である東京都から寄付行為（財団法人における定款のこと）の変更は困難と言明されたことから、2005年株式会社化の議論があつたが実現せず、結局2008年国の新しい公益法人制度が施行された。ここで整備法の縛りがかかる。移行時に算定された、まちづくり公社の公益目的財産額は83億円。公社が提出、都が認可した公益目的支出計画は、82年間で83億円の使計画になっている。この整備法119条の趣旨は？

A 税制上の優遇などによって、法人内部に保有した移行前の財産は、本来公益目的のために使用されるべきものであることから、一般法人へ移行する際には、残余財産相当額を公益目的のために支出することを義務付け、解散によ

らない簡単な手続きにより、適正かつ円滑な移行を図ろうとするのが制度の趣旨である。

Q まちづくり公社の公益目的財産は、使途が特定の公共事業に限定されているとしながらも、現実には賃貸事業の大規模修繕費などの公益目的財産の中から、会計上の借入を行い、中心市街地活性化に資する事業として旭町や中町の土地の購入をし、更には川口物流拠点を進める別団体である川口土地画整理組合設立準備会（公社は土地の権利者として準備会に参画、準備会会長として組織運営を中心的に担う）に、無期限で7億円超も貸し付けている。このような資金運用が通用するのか。

A 公益法人会計基準等で制約されるものではなく、会計運営上問題ないと聞いている。

Q 市の財政状況の現実と、本来は市民の財産である公社の公益目的の財産の83億円を毎年1億円ずつ赤字を出すような形で使っている現状。市全体の行財政改革という視点で矛盾を感じるが、市長のお考えは？

A 手続き上、何ら問題ないと考えている。

★数億円もの大きな金額が簡単に取り扱ってしまうまちづくり公社の存在は、別ポケット、ブラックボックスのよう。現市長、前市長、公社の運営指導を行う主幹部長OBが評議員として名を連ねるまちづくり公社と市の関係に大きな疑問です。

●その他、見えない害からことも守る（香害、化学物質過敏症、電磁波過敏症への学校の対応、障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくりは進んだか？（精神病院からの地域移行について、など）について、質問しました。

2016年度決算審査では、前田よし子は「20050年を見据えたまちづくりについて、なるみゆりは2050年を見据えた財政運営について」質問しました。

## 八王子ネット30周年特別企画

リレーコラムでこれまでの活動を紹介します。



## ④「政治は生活の道具」 ローテーション議員がまちをつくる

元市議会議員 佐久間寛子

生活者ネットワークは議員を特権化、職業化しなせしめ政治をつくってしました。役割を交代した議員は、まちづくりの担い手として市民事業を立ち上げて暮らしやすいまちをつくれます。福祉、教育、平和、人権などについて生活者の声が生かされていく現状を、市民の力で解決するため、95年から2期8年の議会活動の実践を生かしてゆきたいという思いが大きく、これからはローテーション（議員）をやって来た平岡晴子さんと賛同してくれた人たちとNP法人こすすを立ち上げます。



## 「谷戸のくらし」 再版にあたって

宇津貫はJR八王子駅から約4キロの距離、多摩丘陵の一部であり、開発前の人口は千二百人くらいの農村でした。その歴史は古く御殿山黒跡群、遺跡などの発掘から、山間部の谷戸と呼ばれるこの地で脈々と人々の営みが続いてきた所です。1988年にUR都市機構（公団）による開発工事が始まり、山々は削られ、谷は埋められ宅地へと化していき、戸惑う思いでいらした。今は宇津貫の面影を残すところはわずかとなりました。生まれ変わった町、みなみ野にはここが、ふるさととなる世代が暮らしています。

「宇津貫みどりの会」はかつて宇津貫で行われてきた雑木林の手入れを中心に活動の継承を目的としており宇津貫の暮らしを次世代へ繋げるべく「谷戸のくらし」を再版しました。2007年に初版し、この度は再版となります。



この冊子により、自然と向き合い自然に逆らうことなく、智慧と工夫に満ちた宇津貫の暮らしを垣間見ることが出来ます。便利な生活に慣れた私たちに自然とどう関わられるか、災害時にはどう関わるかに選べるのではないかと、様々な思いを巡らすことが出来る。ふるさとを知ることが一層ふるさとへの愛着が増すことを願っています。

宇津貫みどりの会 城所 幸子

販売店 くまぎわ書店  
八王子みなみ野店  
(アクロスモール2F内)  
価格：千五百円(税込)  
http://www.geocities.jp/utsunokimidorinoika